

令和8年2月27日

## 職員の懲戒等処分について

地方公務員法に基づき、職員の懲戒等処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

### 記

#### 1 職員によるセクシュアル・ハラスメント

##### (1) 被処分職員・処分内容

主事 50代 男性

停職1か月

##### 【管理監督者】

①参事 50代 男性

訓告

②副参事 40代 男性

戒告

##### (2) 事故の概要

上記職員は、令和7年度に、女性職員に対してセクシュアル・ハラスメントと認められる不適切な言動を行った。

具体的には、執拗に食事に誘うといった行為や複数回に亘って手を握るなどの不必要な身体的接触などが確認されている。

##### (3) 処分年月日

令和8年2月27日

#### 2 職員によるパワー・ハラスメント

##### (1) 被処分職員・処分内容

主事 30代 男性

停職5か月15日

##### 【管理監督者】

①参事 50代 男性

訓告

②主事 50代 男性

戒告

##### (2) 事故の概要

上記職員は、令和5年度から令和7年度にかけて他の職員に対して暴力行為や不適切な発言等を繰り返し行っていた。

具体的には、長時間に亘る過度な説教、身体を押して突き飛ばす、飲み会参加の強要などが確認されている。

(3) 処分年月日

令和8年2月27日